

健康・生活科学委員会・基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：パブリックヘルス科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>パブリックヘルスの目的は、地域・職域など一定集団をベースに健康を障害する原因の解明を行い、疾病を早期に予防し、人々のQOLを高め、問題の解決の方法と対策・戦略を明らかにすることである。</p> <p>本分科会では今後の社会医学・公衆衛生学の一層の発展を支え、国民の期待に応えるための教育研究基盤づくりへの提言を行うことを重要課題とする。</p> <p>以下、2008年以降に当分科会が発出した提言を記す。</p> <p>2008年8月28日：提言「保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について一国民の健康と安全確保のための基盤整備として」</p> <p>2011年9月27日：提言「病院勤務医師の長時間過重労働の改善に向けて」</p> <p>2011年9月27日：提言「わが国の健康の社会格差の現状理解とその改善に向けて」</p> <p>2019年9月12日：提言「日本紅斑熱・SFTSなどのダニ媒介感染症対策に関する緊急提言」</p>
4	審議事項	生涯を通じた国民の健康づくりと安全に関わる諸課題への優先的な取り組みをはかり、短期に提言すべき課題へと結びつける。また、国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスから見た課題を整理し提言する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続